

北海道博物館公式X（旧ツイッター）運用ポリシー

北海道博物館ソーシャルメディア運営要領第7第2項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、X（旧ツイッター）上に明示する。

1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とするXを北海道博物館の広報媒体として活用し、ウェブサイト等と連動しながら、北海道博物館の事業や研究成果等に関する情報発信を行うことを目的として開設します。

2 用語の定義

Xに関する主な用語の定義を、次のとおりに定めます。

- (1) X：インターネット上でX Corp. が提供しているサービス。旧ツイッター。
- (2) アカウント：Xを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名。
- (3) 投稿：Xに記事を投稿する行為及び投稿された記事。
- (4) 返信：他のユーザーの投稿に返信すること。
- (5) リポスト：他のユーザーの投稿を引用して投稿すること。
- (6) フォロー：他のユーザーの投稿を受信するように登録すること。

3 運用主体

- (1) 北海道博物館公式X（以下「本アカウント」という）の運営は、北海道博物館事業部教育・広報課が担当し、アカウント及びパスワード管理を行います。
- (2) アカウント名は「@Hokkaido_Museum」とします。

4 投稿内容

本アカウントは、北海道博物館に関する次に掲げる事項を投稿します。

- (1) イベントの案内
- (2) 総合展示・企画展等の案内
- (3) 研究成果の紹介
- (4) 刊行物の発行およびウェブサイト更新のお知らせ
- (5) 収蔵資料の紹介
- (6) その他、北海道博物館の活動の紹介
- (7) 北海道博物館周辺の自然や季節の話題等
- (8) その他、道民に広くPRする必要がある内容

5 フォロー、返信、リポスト

- (1) フォロー、返信、リポストは原則として行いません。
- (2) 災害等緊急時には、国、他自治体等が運用するアカウントで、情報を拡散する必要があると館長または総務部長が認めるものは、フォロー及びリポストなどにより速やかに情報の拡散に努めるものとします。

6 禁止事項

返信などの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、投稿の削除などをする場合があります。

- ・公序良俗に反する内容

- ・違法、または反社会的な内容
- ・犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- ・北海道、若しくは他の第三者を誹謗・中傷または名誉もしくは信用を傷つける内容
- ・著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- ・独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容
- ・その他、北海道博物館が不適切と判断した内容

7 免責事項

- (1)北海道博物館は、本アカウントの運営には細心の注意を払って行っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2)北海道博物館は、本アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失についてはその責任を負いません。
- (3)本アカウントについて、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。ポリシーが変更された場合、最新のポリシーが適用されるものとします。

8 問合せ先

北海道博物館事業部教育・広報課

(代表E-mailアドレス hokkaido.museum@pref.hokkaido.lg.jp)

附則 この運用ポリシーは、令和7年4月1日より施行します。